

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地												
関西学研医療福祉学院	平成20年12月25日	学院長 井坂 恵一	〒631-0805 奈良県奈良市右京1丁目1番5 (電話) 0742-72-0600												
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地												
学校法人青丹学園	平成10年4月1日	理事長 岡田 憲太郎	〒631-0805 奈良県奈良市右京1丁目1番5 (電話) 0742-72-0600												
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士											
医療	医療専門課程	看護学科	平成22年文部科学省 告示第30号												
学科の目的	業界が必要とする人材を、人間性を培うとともに、企業と連携して医療・福祉等に関する専門的知識及び技術を修得させ、広く社会に貢献できる看護師を養成する。														
認定年月日	平成27年2月17日														
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数 又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技								
3年(R3年入学まで)	昼間	3000単位時間	1875単位時間	90単位時間	1035単位時間	0単位時間	0単位時間								
3年(R4年入学より)		2915単位時間	1905単位時間	90単位時間	920単位時間	1単位時間	1単位時間								
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数										
120人	121人	0人	9人	55人	64人										
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 各科目ごと各学期に試験を行う A(80点以上)B(70点以上)C(60点以上)合格、D(60点未満)不合格										
長期休み	■夏季:5週間 ■冬季:2週間 ■春季:2週間		卒業・進級条件		■卒業条件:3年以上在学し、本学科所定の合計3000時間を修得すること。 ■進級条件:各学年において履修すべき科目のうち、認定されない科目(不合格)が1科目以上あれば、原則進級、卒業はできない。										
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■長期欠席者への指導等の対応 個別面談、担任及び学科長、保護者による四者面談、学生相談室。		課外活動		■課外活動の種類 スポーツ大会、ボランティア活動、海外研修。 ■サークル活動: 有										
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和2年度卒業生) 病院 ■就職指導内容 ①就職対策講座 ②履歴書等の資料作成指導 ③模擬面接指導 ④就職説明会の開催10月等 ■卒業生数 29人 ■就職希望者数 28人 ■就職者数 28人 ■就職率 : 100% ■卒業者に占める就職者の割合 : 96.6% ■その他 進学者数 1人 (令和4年度卒業生に関する 令和5年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報) <table border="1"> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> <tr> <td>看護師国家試験</td> <td>②</td> <td>29人</td> <td>29人</td> </tr> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	看護師国家試験	②	29人	29人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数												
看護師国家試験	②	29人	29人												
中途退学の現状	■中途退学者 6名 令和2年4月1日時点において、在学者 123名 令和4年5月1日時点において、在学者 117名 ■中途退学の主な理由 進路変更、家庭の事情、病気等 ■中退防止・中退者支援のための取組 個人面談、保護者面談、学費相談(分割納入、奨学金相談等)、補習授業、退学防止委員会の設置。		■中退率 4.8%												
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ・早期受験者特典制度(授業料の一部免除10万円)・指定校推薦特典(授業料の一部免除10万円)・部活動特典制度(授業料の一部免除5万円) ・再進学支援制度(授業料の一部免除10万円)・一人暮らし支援制度(家賃補助貸付料の20-40%(上限あり))・ライセンス特典制度(授業料の一部免除3万円) ・家族紹介制度(授業料の半額を免除)・有資格者優遇制度(授業料の一部免除5万円)・キャリアアップ支援制度(授業料の一部免除10万円) ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 給付対象者20名														
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価:														
当該学科のウェブサイトURL	https://www.seitan.ac.jp/kg/														

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含まれません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育課程編成委員会等において、連携企業・業界の方々の意見・動向・要望等を取り入れ、実践力のある人材を養成すべく、授業内容の見直しや授業方法の改善・工夫等を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

外部委員と協同して、シラバス・時間割に関することや、実習の実施計画の協議・学生の学修評価の改善等について改善・提言を行う。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
新田 真一	関西学研医療福祉学院 事務長	令和4年4月1日～令和6年3月31日	
浅田 繁雄	関西学研医療福祉学院 次長	令和2年4月1日～令和6年3月31日	
坂本 洋子	関西学研医療福祉学院 看護学科長	令和2年4月1日～令和6年3月31日	
岡田 哲朗	医療法人社団岡田会(歯科医師)	令和2年4月1日～令和6年3月31日	①
高久 智生	順天堂大学血液内科 准教授	令和2年4月1日～令和6年3月31日	②
青木 昭美	医療法人康仁会西の京病院 看護部統括部長	令和2年4月1日～令和6年3月31日	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(11月・5月)

(開催日時(実績))

第19回 令和4年11月15日 13:30～14:30

第20回 令和5年 5月 2日 15:30～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

国家試験対策として小テストの活用等学生の学力向上に努め、合格率100%を目指すこと。

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

教育課程編成委員会等において、連携企業・業界の方々の意見・動向・要望等を取り入れ、実践力のある人材を養成すべく、授業内容の見直しや授業方法の改善・工夫等を行う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

- ①実習目標が達成できるよう実習時期・期間の調整計画を立てる。
- ②実習において指導者とみつに連絡を取り、より効果的な介護実習を展開する。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
専門分野Ⅰ	看護の対象と看護の場を理解し、日常生活の援助を通して、対象に応じた看護の役割及び方法を学ぶ。	医療法人 新生会 総合病院 高の原中央病院、医療法人 康仁会 西の京病院、独立行政法人 地域医療推(JCHO)大和郡山病院
専門分野Ⅱ	看護の対象を理解し、対象に応じた看護過程を展開し、適切な技術、態度を習得する。実習を通して研究的態度を身に付けるとともに自己の看護観を高め豊かな人間性を養う。	医療法人 新生会 総合病院 高の原中央病院、医療法人 康仁会 西の京病院、社会福祉法人 恩賜財団 済生会奈良病院、生駒市立病院、独立行政法人 国立病院機構奈良医療センター
統合分野	病院機能全体における看護職の果たす役割を理解するとともに、臨床実践の中で必要な基礎的な知識と技術を総合的に体験し、看護実践に必要な能力を高める。	医療法人 新生会 総合病院 高の原中央病院、医療法人 康仁会 西の京病院、社会医療法人 松本快生会西奈良中央病院

<p>3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係</p> <p>(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 本校の研修にかかる諸規定の中の「他所への臨床および講義講演等の規定」で教員に対し以下の項目にて明記し、また、専門分野に関する研修会には参加するよう指導している。 (1)他所への臨床は情報収集ならびに本校における学生教育に活かすことを目的とする。 また、他所への講義講演は本人の資質向上となることを目的とする。 (2)学内他学科の講義ならびに系列(学校・病院・企業への参画については、奨励し評価するものとする。</p>																									
<p>(2)研修等の実績</p> <p>①専攻分野における実務に関する研修等</p> <p>研修名 看護教員継続研修:テーマ「教育実践に活かすリフレクション」(連携企業等:奈良県看護協会) 期間:令和4年7月30日 対象:看護学科教員 内容:リフレクション思考を育てるための教員の役割とリフレクションを取り入れた教育実践</p> <p>②指導力の修得・向上のための研修等</p> <p>研修名 看護教員継続研修「授業設計を学ぶ」(連携企業等:奈良県看護協会) 期間:令和4年8月20日 対象:看護学科教員 研修名 看護教員継続研修「障害のある学生への就学支援を考える」(連携企業等:奈良県看護協会) 期間:令和4年9月10日 対象:看護学科教員</p>																									
<p>(3)研修等の計画</p> <p>①指導力の修得・向上のための研修等</p> <p>研修名 看護教員継続研修①「看護師・看護学生の思考力を伸ばす指導とは」(連携企業等:奈良県看護協会) 期間:令和5年8月18日 対象:看護学科教員 研修名 看護教員継続研修②「折れない心、乗り切る力を伸ばす指導とは」(連携企業等:奈良県看護協会) 期間:令和5年8月20日 対象:看護学科教員</p>																									
<p>4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係</p>																									
<p>(1)学校関係者評価の基本方針</p> <p>教育・運営活動の状況について、自己評価等を行い教育・学校運営の改善を図ることを基本方針とする。</p>																									
<p>(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ガイドラインの評価項目</th> <th>学校が設定する評価項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)教育理念・目標</td> <td>理念・目的・人材育成・学校の特色・学校の将来像</td> </tr> <tr> <td>(2)学校運営</td> <td>運営方針・事業計画・運営組織の効率化。人事や賃金制度・意思決定システムの確立・情報システムの確立、効率化</td> </tr> <tr> <td>(3)教育活動</td> <td>教育目標、育成人材像、業界ニーズとの適合性、到達レベルの設定、カリキュラムの体系化・教育方法、授業評価、成績評価の基準、資格取得の指導体制</td> </tr> <tr> <td>(4)学修成果</td> <td>就職率・資格取得率の向上、退学率の低減、卒業生・在校生の活躍評価</td> </tr> <tr> <td>(5)学生支援</td> <td>就職支援体制、学生相談体制、学生への経済的支援体制、学生の健康管理、課外活動に対する支援体制、保護者との連携、卒業生への支援体制</td> </tr> <tr> <td>(6)教育環境</td> <td>施設・設備の整備、学外実習・インターンシップ、海外研修等の教育体制、防災に対する体制整備</td> </tr> <tr> <td>(7)学生の受入れ募集</td> <td>学生募集活動の適正化、教育活動の正確な告知、入学選考の適性かつ公平な基準、学納金の妥当性</td> </tr> <tr> <td>(8)財務</td> <td>中長期的な財務基盤の安定化、予算・収支計画の妥当性、会計監査の適性、財務情報の公開の体制</td> </tr> <tr> <td>(9)法令等の遵守</td> <td>法令・設置基準の遵守と適正な運営、個人情報の保護対策、自己点検・自己評価の実施と改善、自己点検・評価結果の公開</td> </tr> <tr> <td>(10)社会貢献・地域貢献</td> <td>教育資源や施設を利用した社会貢献、学生のボランティア活動の奨励・支援</td> </tr> <tr> <td>(11)国際交流</td> <td>グローバル人材の育成に向けた国際交流</td> </tr> </tbody> </table> <p>※(10)及び(11)については任意記載。</p>		ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目	(1)教育理念・目標	理念・目的・人材育成・学校の特色・学校の将来像	(2)学校運営	運営方針・事業計画・運営組織の効率化。人事や賃金制度・意思決定システムの確立・情報システムの確立、効率化	(3)教育活動	教育目標、育成人材像、業界ニーズとの適合性、到達レベルの設定、カリキュラムの体系化・教育方法、授業評価、成績評価の基準、資格取得の指導体制	(4)学修成果	就職率・資格取得率の向上、退学率の低減、卒業生・在校生の活躍評価	(5)学生支援	就職支援体制、学生相談体制、学生への経済的支援体制、学生の健康管理、課外活動に対する支援体制、保護者との連携、卒業生への支援体制	(6)教育環境	施設・設備の整備、学外実習・インターンシップ、海外研修等の教育体制、防災に対する体制整備	(7)学生の受入れ募集	学生募集活動の適正化、教育活動の正確な告知、入学選考の適性かつ公平な基準、学納金の妥当性	(8)財務	中長期的な財務基盤の安定化、予算・収支計画の妥当性、会計監査の適性、財務情報の公開の体制	(9)法令等の遵守	法令・設置基準の遵守と適正な運営、個人情報の保護対策、自己点検・自己評価の実施と改善、自己点検・評価結果の公開	(10)社会貢献・地域貢献	教育資源や施設を利用した社会貢献、学生のボランティア活動の奨励・支援	(11)国際交流	グローバル人材の育成に向けた国際交流
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目																								
(1)教育理念・目標	理念・目的・人材育成・学校の特色・学校の将来像																								
(2)学校運営	運営方針・事業計画・運営組織の効率化。人事や賃金制度・意思決定システムの確立・情報システムの確立、効率化																								
(3)教育活動	教育目標、育成人材像、業界ニーズとの適合性、到達レベルの設定、カリキュラムの体系化・教育方法、授業評価、成績評価の基準、資格取得の指導体制																								
(4)学修成果	就職率・資格取得率の向上、退学率の低減、卒業生・在校生の活躍評価																								
(5)学生支援	就職支援体制、学生相談体制、学生への経済的支援体制、学生の健康管理、課外活動に対する支援体制、保護者との連携、卒業生への支援体制																								
(6)教育環境	施設・設備の整備、学外実習・インターンシップ、海外研修等の教育体制、防災に対する体制整備																								
(7)学生の受入れ募集	学生募集活動の適正化、教育活動の正確な告知、入学選考の適性かつ公平な基準、学納金の妥当性																								
(8)財務	中長期的な財務基盤の安定化、予算・収支計画の妥当性、会計監査の適性、財務情報の公開の体制																								
(9)法令等の遵守	法令・設置基準の遵守と適正な運営、個人情報の保護対策、自己点検・自己評価の実施と改善、自己点検・評価結果の公開																								
(10)社会貢献・地域貢献	教育資源や施設を利用した社会貢献、学生のボランティア活動の奨励・支援																								
(11)国際交流	グローバル人材の育成に向けた国際交流																								
<p>(3)学校関係者評価結果の活用状況</p> <p>学校関係者評価による学校運営や教育体制に関する指摘、問題点については、教職員会議により問題点の共有と改善策を検討し改善に努めている。</p>																									

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
新田 真一	関西学研医療福祉学院	令和4年4月1日～令和6年3月31日	
坂本 洋子	関西学研医療福祉学院	令和2年4月1日～令和6年3月31日	
岡田 哲朗	医療法人社団岡田会(歯科医師)	令和2年4月1日～令和5年3月31日	職能団体
福田 邦彦	保護者代表	令和2年4月1日～令和5年3月31日	保護者
上田 健志	卒業生代表	令和4年4月1日～令和5年3月31日	卒業生
安井 誠	地域代表	令和2年4月1日～令和5年3月31日	地域代表

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ 5月～6月に

<https://www.seitan.ac.jp/kg/profile/information.html>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校が保有する情報の公開等に関し必要な事項を定め、情報を積極的に公開し、教育活動の改善や業界からの信頼の獲得を得ることを基本方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の沿革と教育目標
(2) 各学科等の教育	教育スケジュール、実習マニュアル
(3) 教職員	選任教員数報告、平成28年度研修報告
(4) キャリア教育・実践的職業教育	入学前授業のプログラム、卒業後の研究指導
(5) 様々な教育活動・教育環境	教育システム、設備紹介、就職指導
(6) 学生の生活支援	提携不動産業者との要望すり合わせ
(7) 学生納付金・修学支援	奨学金制度、学費分割納入相談
(8) 学校の財務	関西学研医療福祉学院のホームページ
(9) 学校評価	自己評価報告書、学校関係者評価報告書、第三者評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

<https://www.seitan.ac.jp/kg/>

授業科目等の概要

（医療専門課程 看護学科 令和3年度）															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			生物学	生物の生きている仕組みと人間の健康な生活について考えることにより、生命のメカニズムについて理解する。	1・前	30	1	○		△	○			○	
○			教育学	教育という営みの構造と課題を理解し社会の出来事を教育的に考察する。	1・前	15	1	○			○			○	
○			情報科学	情報について、コンピュータシステムとネットワークを理解させ、基礎的情報処理の方法について理解する。	1・前	30	1	○	△		○			○	
○			統計学	保健医学領域において役に立つ統計学の基本的概念や考え方を理解し、看護研究に役立てる。	1・前	30	1	○	△		○			○	
○			化学	人の正常な活動や疾病の理解をするため、身体を構成する物質とその反応を修得する。	1・前	15	1	○			○			○	
○			人間関係論	人間関係の基礎理論を学び、人間関係の多様化を多角的に捉える視点を育成する。	1・前	30	1	○			○			○	
○			カウンセリング	カウンセリングの基礎を修得する。	1・前	30	1	○			○			○	
○			家族論	現代家族の諸現象ライフタスク（人生で直面する課題）の諸問題の分析と対処を探る。	1・前	30	1	○			○			○	
○			倫理学	倫理学の基礎知識を学び、医療分野で考えることができる。	1・前	15	1	○			○			○	
○			医学英語	将来、医学・看護学研究用の英語文献を読んだり、医療現場での記録物が理解できるように、医学英語の読解力を養う。	2・前	30	1	○			○			○	
○			英会話	英語による Speaking と Writing の能力を育成する。	1・前	30	1	○			○			○	
○			芸術	芸術活動が人間の心にどのような作用を与え、療養生活の支えになるかを知り、実際に演習を行う。	1・前	30	1	○			○			○	
○			体育	健康という概念をもとにスポーツ・レクリエーション活動を通して健全な心身の育成のあり方についての基礎知識とその実践を理解する。	1・後	30	1	○		○	○	○	○		
○			解剖生理学	人体の発生、構成について学ぶことを通じてその働きを理解する。また、人体を構成している骨格、筋、臓器の位置、構造を理解し、各組織を統合して人の生命、生活が営まれていることを修得する。	1・前	60	2	○			○			○	
○			生化学	生体の恒常性の維持に必要な生体基本物質の構造と機能並びにそれらの代謝に関する知識を修得する	1・後	30	1	○	△		○			○	
○			栄養学	食生活が生体の代謝に影響し、健康の保持・増進、疾病の改善に影響を及ぼすことを学び、栄養・食事に必要な基本的知識を修得する。	1・前後	60	2	○	△		○			○	
○			薬理学	薬物治療上、必要な薬理学的知識、薬物使用法を修得する。薬理作用を理解し、患者の治療および看護に必要な基本的知識を修得する。	1・後	30	1	○			○			○	
○			微生物学	微生物学の基礎知識を学び、それらの特異性を知る。	1・後	30	1	○			○			○	
○			病理学	疾病や障がいの基本概念を理解するため疾病の成り立ち、器官、組織の変化を通して修得し看護師として必要な基本的知識を修得する。	1・後	30	2	○			○			○	
○			病態生理学Ⅰ	臨床的に系統別疾患概念や障がい発生の理解を深め、疾病や障がいの仕組みを修得する。（脳神経系疾患、呼吸器系疾患、循環器系疾患）	1・後	30	1	○			○			○	
○			病態生理学Ⅱ	臨床的に系統別疾患概念や障がい発生の理解を深め、疾病や障がいの仕組みを修得する。（消化器系疾患、腎・泌尿器系疾患）	1・後	30	1	○			○			○	

○		病態生理学Ⅲ	臨床的に系統別疾患概念や障がい発生の理解を深め、疾病や障がいの仕組みを修得する。(内分泌・代謝疾患、免疫・アレルギー疾患、運動器疾患)	1・後	30	1	○		○		○							
○		病態生理学Ⅳ	臨床的に系統別疾患概念や障がい発生の理解を深め、疾病や障がいの仕組みを修得する。(生殖器疾患、感覚器系疾患、歯科・口腔系疾患)	1・後	30	1	○		○		○							
○		病態生理学Ⅴ	小児期の疾患や障がいの症状・経過の特性、治療、看護の特殊技術を修得する。	1・後	15	1	○		○		○							
○		病態生理学Ⅵ	精神・心理に関して臨床的に系統別疾患概念の理解を深め疾病や障がいの仕組みを修得する。	1・後	15	1	○		○		○							
○		医療概論	現代の保健、医療、福祉の抱えている問題点とその問題発生の背景を知ることによって、医学的側面を理解する。	1・前	15	1	○		○		○							
○		公衆衛生学	健康増進、疾病予防といった側面だけでなく、疾病構造の変化や高齢の在宅療養者の問題など、地域保健の基礎となる知識を得る。	2・前	30	1	○		○		○							
○		社会福祉論	社会福祉及び社会保障について、歴史的過程と現状、行政、人々の生活及び保健、医療、福祉、看護の関わりについて学ぶ。	2・前	30	1	○		○		○							
○		関係法規	保健、医療、福祉に関する諸制度の理念を知る。医療関係法規の構造ならびに活用についての知識を得る。なお、具体的事例に関連して判例法理の動向を学ぶ。	2・前	30	2	○		○		○							
○		リハビリテーション論	リハビリテーションという視点から医療を捉えることで看護の機能の重要な側面について学ぶ。	2・前	30	1	○		○		○							
○		看護の概念	看護理論を学び看護・看護学の現状と方向性を理解する。看護の機能と役割を理解し、また、人間のライフスタイルにおける健康の意義とチーム医療の場で、看護実践に必要な基礎的知識を修得する。	1・前	30	1	○		○		○							
○		看護の展開	看護の対象に系統的に情報収集し一連の看護過程の展開方法を知る。また、実施した看護を振り返る視点の理解と思考する能力を養う。	2・前	30	1	○		○		○							
○		基礎看護技術Ⅰ	対象者の生活環境を整える技術を修得する	1・前	30	1	○		○		○							
○		基礎看護技術Ⅱ	人間の基本的欲求に基づく日常生活活動への援助技術を知り、基礎的技術を修得する。	1・前	30	1	○		○		○							
○		基礎看護技術Ⅲ	診療の補助技術を修得する。	1・後	30	1	○		○		○							
○		基礎看護技術Ⅳ	生命危機にある対象者への看護技術を修得する。	1・後	30	1	○		○		○							
○		基礎看護技術演習Ⅰ	基礎看護技術を実際に行い、安全性と安楽に考慮した手順を考える能力を修得する。(環境調整、コミュニケーション、食事援助、排泄援助、活動・休息、安楽確保、清潔)	1・前	45	1	○		○		○							
○		基礎看護技術演習Ⅱ	基礎看護技術を実際に行い、安全性と安楽に考慮した手順を考える能力を修得する。(呼吸・循環、創傷管理、与薬、救命救急、死亡、症状・生体機能管理、感染予防、検査)	1・後	45	1	○		○		○							
○		臨床看護総論	看護の基本としてさまざまな健康上のニーズのある各年齢層の人々に基本的な知識・技術を統合して応用するプロセスやその各経過、主な症状に応じた看護の知識と援助方法・技術を修得する。	1・後	30	1	○		○		○							
○		看護研究	看護における研究の意義を理解すると共に、研究の基礎と研究的態度を培い、看護を科学的に展開する能力を養う。	2・前	30	1	○		○		○							
○		基礎看護学実習Ⅰ	患者を理解し生活上の援助を行う。診療における看護の役割を知る。	2・前	45	1			○		○	○	○	○	○	○	○	○
○		基礎看護学実習Ⅱ	患者を統合的に理解し、援助を必要とすることがらを判断して、個別的一計画的な看護を修得する。	2・後	90	2			○		○	○	○	○	○	○	○	○
○		成人看護学概論	成人期の人々の発達における特徴とその課題、健康上の要求を理解し、健康に影響する環境の諸因子および疾病などを学習し、個人とその家族の健康上の問題解決に必要な看護の方法と実践力を修得する。	1・後	30	1	○		○		○							

○		成人看護方法論 I-1	急激な健康状態の変化に対応するため、観察や対処、医療処置の実施、心理的な援助を行える、知識技術を修得する。	2・前	30	1	○			○	○			
○		成人看護方法論 I-2		2・後	30	1	○			○	○			
○		成人看護方法論 II-1	心身の機能・構造に何らかの障がいがあり、日常・社会生活に支障をきたした対象者にその人らしい生活を支援するための知識・技術を修得する。	2・前	30	1	○	△		○	○			
○		成人看護方法論 II-2		2・後	30	1	○	△		○	○			
○		成人看護方法論 III	慢性期にある対象者が自分自身で病気を考え、疾病と付き合っていける知識・技術を提供できる能力を養う。終末期にある対象者の生活を支える、知識・技術を修得する。	2・後	30	1	○	△		○	○	○		
○		老年看護学概論	老年期の特徴を理解する。高齢者の生活と取り巻く環境をふまえた、看護の役割を修得する。	1・後	15	1	○			○	○			
○		老年看護方法論 I-1		2・前	30	1	○			○	○			
○		老年看護方法論 I-2	老化による障がいや疾病を持つ高齢者の生命維持、健康維持のための看護の必要性を判断し実践の方法を修得する。	2・後	30	1	○			○	○			
○		老年看護方法論 II		2・後	15	1	○	○		○	○			
○		小児看護学概論	小児看護の概念、小児各期の特徴を理解し、小児の健康生活や家族との関わり方について援助技術を修得する。	1・後	30	1	○			○			○	
○		小児看護方法論 I-1		2・前	30	1	○			○			○	
○		小児看護方法論 I-2	様々な健康レベルにある児の心理面・身体面・社会的側面を理解し、健康の回復・維持・増進に必要な知識および方法を修得する。	2・後	30	1	○			○	○			
○		小児看護方法論 II		2・後	15	1	○	○		○	○			
○		母性看護学概論	母性看護の現況や動向を知り機能と役割を理解することにより母性看護活動に必要な基礎的知識を修得する。	1・後	30	1	○			○			○	
○		母性看護方法論 I-1		2・前	30	1	○			○			○	
○		母性看護方法論 I-2	母性の特性を身体的、精神的、社会的に理解し母性の一生を通じた健康の保持・増進と疾病予防について理解する。母性看護の沿革と現況について理解し、今後の看護について考察する。	2・後	30	1	○		○	○	○			
○		母性看護方法論 II		2・後	15	1	○	○		○	○	○		
○		精神看護学概論	精神保健看護をとりまく動向を踏まえ精神保健看護の対象となる人々の理解と援助に必要な理論を修得する。	1・後	30	1	○			○			○	
○		精神看護方法論 I-1		2・前	30	1	○			○			○	
○		精神看護方法論 I-2	精神の健康に障がいのある人および家族の理解と援助について、その理論と具体的方法を習得する。	2・後	30	1	○			○			○	
○		精神看護方法論 II		2・後	15	1	○			○	○			
○		成人看護学実習 I	救急医療を必要とする患者の状況と特徴を理解し、救急看護の基本的な援助を修得する。手術を必要とする患者の病態と手術療法を認識し、患者の身体的、精神心理的、社会的側面への影響を理解し術前の患者準備と家族へのアプローチおよび術中・術後に予測される問題を判断し、その対応を考える。	3・前	90	2				○	○	○	○	
○		成人看護学実習 II	回復期の患者、特に生活障害を中心に、機能維持の向上を目的に障がい評価し、リハビリテーションプログラムを理解し、ADL自立するための訓練や日常生活指導の方法を学ぶ。	3・前	90	2				○	○	○	○	
○		成人看護学実習 III	慢性期にあり自己管理を必要とする対象を理解し、生涯、セルフコントロールの必要なさまざまな健康障害、疾病との共存を図りセルフコントロール確立への看護を学ぶ。終末期患者とその家族の心理過程を理解し、苦痛を緩和する援助を行い、死に対する認識を深める。	3・前	90	2				○	○	○	○	

○	老年看護学実習Ⅰ	高齢者を取り巻く家族及び社会との連携や福祉施設での老年期の人々の生活を理解する。	3・前	90	2			○	○	○	○
○	老年看護学実習Ⅱ	老年期の特徴を理解するとともに、老化に伴って起こる疾病、障がいとその家族の持つ問題を理解し生活への援助技術を身につける。	3・後	90	2			○	○	○	○
○	小児看護学実習	対象となる子どもと家族および取り巻く人々を多角的総合的に理解し、すでに学んだ知識・技術を用いて問題を解決できる能力を修得する。	3・前	90	2			○	○	○	○
○	母性看護学実習	妊娠、分娩、産褥における母性の特徴を理解し、母性および新生児に必要な看護と保健指導を行いうる基礎能力を修得する。	3・前	90	2			○	○	○	○
○	精神看護学実習	人々の精神の健康増進と疾病予防への援助活動を理解し、さらに精神障害患者の理解と自立に向けたセルフケア欠如の援助およびリハビリテーション精神看護の能力を修得する。	3・後	90	2			○	○	○	○
○	在宅看護概論	在宅看護の特性を理解し、在宅療養を支える保健・医療・福祉の制度や資源について修得する。	2・前	15	1	○		○	○		
○	在宅看護方法論Ⅰ-1	疾病や障がいを持って在宅療養をする人やその家族に対する援助方法や在宅の終末看護を修得する。	2・前	30	1	○		○	○		
○	在宅看護方法論Ⅰ-2		2・後	30	1	○		○	○	△	
○	在宅看護方法論Ⅱ		2・後	15	1	○		○	○	○	
○	医療安全管理	医療における治療、療養等あらゆる場面における安全の必要性と方法について修得する。	2・後	30	1	○		○		○	
○	国際看護	看護実践を行う場としての国際医療援助活動の実際について学び、国際的視点から看護活動への理解を深める。	2・前	15	1	○		○		○	
○	災害看護	災害直後から支援できる看護実践のための基礎的な知識を学習する。	2・後	30	1	○		○		○	
○	看護の統合技術	既習の看護技術を統合して、実践場面で応用できる思考過程を修得する。	2・後	15	1	○		○	○		
○	在宅看護論実習	在宅看護論で学んだ理論や考え方、方法を実際に地域において体験学習する。地域住民を対象とする在宅看護の特徴と看護の所属する機関の違いに視点を置き、理解を深める。	3・前	90	2			○	○	○	○
○	看護の統合と実践実習	病棟看護師の勤務に沿った実習を行うことにより、これまで得た知識・技術を統合して、応用と実践と管理能力を知る。	3・後	90	2			○	○	○	○
合計			82科目			3000単位時間(97単位)					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
上記、教育課程を修了し、全ての単位または履修時間の認定を受けた者で欠席日数が出席すべき日数の3分の1以下の者について卒業判定会議の議を経て学院長が卒業を認定する。 (留意事項)		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	22週

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(医療専門課程 看護学科) 令和4年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			生物学	生物の生きている仕組みと人間の健康な生活について考えることにより、生命のメカニズムについて学ぶ。	1・前	30	1	○		△	○			○	
○			教育学	社会のでき事を教育的に考察するために、教育という営みの構造と課題を学ぶ。	1・前	15	1	○			○			○	
○			情報科学	情報について、コンピューターシステムとネットワークを理解させ、基礎的情報処理の方法について学ぶ。	1・前	30	1	○	△		○			○	
○			統計学	保健医学領域において役に立つ統計学の基本的概念や考え方を理解し、看護研究に役立てる。	1・前	30	1	○	△		○			○	
○			化学	人の正常な活動や疾病の理解をするため、身体を構成する物質とその反応を修得する。	1・前	15	1	○			○			○	
○			人間関係論	人間関係の基礎理論を学び、人間関係の多様化を多角的に捉える視点を育成する。	1・前	30	1	○			○			○	
○			カウンセリング	カウンセリングの基礎を修得する。	1・前	30	1	○			○			○	
○			社会学	一人一人が個別の存在であることを自覚し、社会ルールに従って、それぞれの生活を送っている。人間関係を考えながら、社会のいろいろなことを考え、学ぶ。	1・前	15	1	○			○			○	
○			家族論	現代家族の諸現象ライフタスク（人生で直面する課題）の諸問題の分析と対処を探る。	1・前	30	1	○			○			○	
○			倫理学	倫理学の基礎知識を学び、医療分野で考えることができる。	1・前	15	1	○			○			○	
○			医学英語	将来、医学・看護学研究用の英語文献を読んだり、医療現場での記録物が理解できるように、医学英語の読解力を養う。	2・前	30	1	○			○			○	
○			英会話	英語による Speaking と Writing の能力を育成する。	1・前	30	1	○			○			○	
○			芸術	芸術活動が人間の心にどのような作用を与え、療養生活の支えになるかを知り、実際に演習を行う。	1・前	30	1	○			○			○	
○			体育	健康という概念をもとにスポーツ・レクリエーション活動を通して健全な心身の育成のあり方についての基礎知識とその実践を理解する。	1・後	30	1	○		○	○	○	○		
○			解剖学	人体を構成している細胞・組織・臓器について各系統別に学ぶ。人体の構造が機能的また臨床的にどのように関連しているかについて学ぶ。	1・前	30	1	○			○			○	
○			生理学	人体の生理機能（植物性機能と動物性機能）について、器官・組織・細胞・分子レベルで理解し、疾病とその治療・ケアに関する専門科目を学習するための基礎知識を学ぶ。	1・前	30	1	○			○			○	
○			生化学	生体の恒常性の維持に必要な生体基本物質の構造と機能並びにそれらの代謝に関する知識を修得する	1・後	30	1	○	△		○			○	
○			栄養学Ⅰ・Ⅱ	食生活が生体の代謝に影響し、健康の保持・増進、疾病の改善に影響を及ぼすことを学び、栄養・食事に必要な基本的知識を修得する。	1・前後	60	2	○	△		○			○	
○			薬理学	薬物治療上、必要な薬理学的知識、薬物使用法を修得する。薬理作用を理解し、患者の治療および看護に必要な基本的知識を修得する。	1・後	30	1	○			○			○	
○			微生物学	微生物学の基礎知識を学び、それらの特異性を知る。	1・後	30	1	○			○			○	
○			病理学	疾病や障がいの基本概念を理解するため疾病の成り立ち、器官、組織の変化を通して修得し看護師として必要な基本的知識を修得する。	1・後	30	2	○			○			○	

○		精神看護方法論 I-1		2・前	30	1	○			○									
○		精神看護方法論 I-2	精神の健康に障がいのある人および家族の理解と援助について、その理論と具体的方法を習得する。	2・後	30	1	○			○									
○		精神看護方法論 II		2・後	15	1	○			○			○						
○		医療安全管理	医療における治療、療養等あらゆる場面における安全の必要性と方法について修得する。	2・後	30	1	○			○									
○		国際看護	看護実践を行う場としての国際医療援助活動の実際について学び、国際的視点から看護活動への理解を深める。	2・前	15	1	○			○									
○		災害看護	災害直後から支援できる看護実践のための基礎的な知識を学習する。	2・後	30	1	○			○									
○		看護管理	組織の一員として、質の高い看護を提供するために必要となる「仕組み」について理解するとともに、マネジメントの方法を学ぶ。	2・後	15	1	○			○			○						
○		基礎看護学実習 I	患者を理解し生活上の援助を行う。診療における看護の役割を知る。	1・後	40	1				○			○		○				
○		基礎看護学実習 II	患者を統合的に理解し、援助を必要とすることがらを判断して、個別的一計画的な看護を修得する。	2・後	80	2				○			○		○				
○		地域・在宅看護論実習	在宅看護論で学んだ理論や考え方、方法を実際に地域において体験学習する。地域住民を対象とする在宅看護の特徴と看護の所属する機関の違いに視点を置き、理解を深める。	3・後	80	2				○			○		○				
○		成人看護学実習 I	手術を必要とする患者を受け持ち、急性期・周手術期の対象の看護について学ぶ。手術前に必要な身体的・精神的準備、不安の軽減、手術による身体的・精神的・社会的影響を理解する。また、術後の状態を把握し、回復過程に応じた日常生活援助の実際の経験から、急性期・周手術期における看護を学ぶ	3・前	40	2				○			○		○				
○		成人看護学実習 II	何らかの障害により生活の再構築を必要とする対象を理解し、障害の受容と生活自立への援助の方法を学ぶ。	3・前	80	2				○			○		○				
○		成人・老年看護学実習	慢性の経過をたどる疾病・生活のコントロールを行いながら生活を送る対象及び家族が必要なセルフケア能力を身に付け、QOLを維持できるような援助を学ぶ。成長発達の特徴や健康障害によって影響を受ける生活のQOLに焦点をあてた看護について学ぶ。慢性期の看護を実施する上で有用な概念となる「病みの軌跡」「セルフケア」「自己効力」などを基盤に、慢性期疾患を持つ対象の看護の実際を学ぶ。	3・前	##	2				○			○		○				
○		老年看護学実習	高齢者を取り巻く家族及び社会との連携や福祉施設での老年期の人々の生活を理解する。	3・前	##	2				○			○		○				
○		小児看護学実習	対象となる子どもと家族および取り巻く人々を多角的総合的に理解し、すでに学んだ知識・技術を用いて問題を解決できる能力を修得する。	3・前	80	2				○			○		○				
○		母性看護学実習	妊娠、分娩、産褥における母性の特徴を理解し、母性および新生児に必要な看護と保健指導を行いうる基礎能力を修得する。	3・前	80	2				○			○		○				
○		精神看護学実習	人々の精神の健康増進と疾病予防への援助活動を理解し、さらに精神障害患者の理解と自立に向けたセルフケア欠如の援助およびリハビリテーション精神看護の能力を修得する。	3・後	80	2				○			○		○				
○		看護の統合と実践実習	臨床実践の中で必要な知識と技術を総合的に体験する。病院機能全体における看護職の果たす役割と責任について学ぶ。	3・後	##	2				○			○		○				
合計					86科目														2915単位時間(104単位)

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
上記、教育課程を修了し、全ての単位または履修時間の認定を受けた者が欠席日数が出席すべき日数の3分の1以下の者について卒業判定会議の議を経て学院長が卒業を認定する。 (留意事項)		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	22週

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。